



資料1-3

覚 書

智頭町大字芦津財産区（以下「甲」という）と特定非営利活動法人因幡の山と里（以下「乙」という）は、オフセットクレジット（J-VER）制度に基づく甲の気候変動対策認証センターへの申請に関して、下記のとおり覚書を締結する。

記

1. 甲は、甲が行った施業により発生する J-VER に関する一切を乙に委譲する。
2. 甲は、平成 35 年 3 月 31 日までの間、施業計画どおりに間伐を実施するとともに、不適切な主伐や土地転用など温室効果ガス吸収効果を消失させる行為を行わない。
3. 甲は、平成 35 年 3 月 31 日までの間、プロジェクト対象地を第三者に譲渡しない。
4. 乙は、J-VER 制度で得られた売り上げ 甲に還元する。
5. J-VER クレジット取得にかかる経費は乙が負担する。

特記事項：

甲、乙いずれかが契約の見直しに関する請求を行った場合には、甲、乙ともに誠意をもってこれを協議する。

以上

平成 22 年 3 月 5 日

甲 鳥取県八頭郡智頭町大字芦津
 智頭町大字芦津財産区
 議会議長 寺谷 就雄



乙 鳥取県智頭町大字智頭 2072 番地 1
 特定非営利活動法人因幡の山と里
 理事 露木 至

